



2018年8月30日

各 位

会 社 名 フォスター電機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉澤博三
(コード6794、東証1部)
問 合 せ 先 I R ・ 法 務 部 長 山 本 有 三
(TEL : 042-546-2305)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元を通して資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 3,750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 14.5%)
(3) 株式の取得価額の総額 45億円(上限)
(4) 取 得 期 間 2018年9月3日から2019年3月31日
(5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2018年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	25,840,562株
自己株式数	1,090,489株

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式111,000株(0.4%)は、上記自己株式に含めていません。

以 上